

5 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

【現状分析】

- 本市の中心部、松山市及び愛媛県を統括する官公庁のほか、教育施設や、文化施設、保健福祉施設、基幹病院や診療所など都市の基幹となる機能が多数立地している。
- 中心市街地内の都市福利施設は、更新がある程度進んでいるものの老朽化対策が必要な建物も存在する。
- 中心市街地に対する満足度について、「子育て支援施設」の充実に関する満足度が低い。

【事業の必要性】

- 老朽化対策や耐震性の確保が必要な都市福利施設の更新を行う必要がある。
- 中心市街地に来訪する子育て世帯が、快適に過ごすことができる中心市街地を創出することで、中心市街地の活性化、にぎわい創出につなげるために、子育て機能の充実が必要である。

【フォローアップ】

基本計画に位置付けられた事業について、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に対する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】5-1 【事業名】愚陀佛庵整備事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和8年度		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	夏目漱石・正岡子規という近代日本を代表する二人の文学者が共に暮らした唯一の場所である愚陀佛庵を、当時に近い姿や佇まいで再建することで、「俳都松山」を象徴し、松山の歴史を知り、発信する新たな拠点として整備する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	中央商店街の空き店舗率		
【活性化に資する理由】	文化活動や教育活動など多様なイベントが開催できる場を整備するとともに、新たなにぎわい創出や中心市街地の回遊性向上が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	地域未来交付金		
【支援措置実施期間】	令和7年度～令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】5-2 【事業名】商店街保育事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～令和 9 年度		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	小規模保育・託児・地域子育て支援拠点事業の実施により、保育ニーズの高い 3 歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上と商店街の活性化を図る。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	○ 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出 ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成		
【目標指標】	○ 中央商店街の空き店舗率 ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合		
【活性化に資する理由】	中心市街地での保育の受け皿の拡充や商店街の活性化を図るもののため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	○ 子どものための教育・保育給付交付金 ○ 子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施期間】	○ 平成 24 年度～令和 9 年度 ○ 令和 5 年度～令和 9 年度	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】5-3 【事業名】愚陀佛庵管理運営事業

【事業実施時期】	令和 8 年度～終期末定		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	「文学のまち」を発信し、松山の新しい魅力やにぎわいをつくり、子どもたちが人とのつながりや出会いの大切さを学び、松山への誇りや愛着を育む機会を提供するなど、市民が気軽に立ち寄れ、広く親しまれる施設を目指し、施設の管理運営を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	中央商店街の空き店舗率		
【活性化に資する理由】	文化活動や教育活動など多様なイベントが開催できる場を整備するとともに、新たなにぎわい創出や中心市街地の回遊性向上が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施期間】		【支援主体】	
【その他特記事項】			